

「平成 28 年度 地域活性化に向け他協働取組の加速化事業」

中期計画シート(詳細版)

放置竹林伐採と竹資源の有効活用を通じた、地域における環境保全と地域活性化のための協働取組事業

—官民協働の地域密着型竹林対策アクションプラン—

平成29年3月8日

請負契約の受託団体の法人名	特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部
受託団体の代表者氏名	駄田井 正

目次

- 1 組織概要
- 2 地域の課題
- 3 協働取組の概要
- 4 3年後のゴールイメージ
- 5 3年後のステークホルダーとの関係性
- 6 2019年度(平成31年度)の目標・事業内容・スケジュール
- 7 2018年度(平成30年度)の目標・事業内容・スケジュール
- 8 2017年度(平成29年度)の目標・事業内容・スケジュール
- 9 事業実施における課題・リスクと対策

1 組織概要

法人名	特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部		代表者名	駄田井 正 (理事長)	
所在地	〒830-0018 福岡県久留米市通町 16-17-3F		電話	0942-33-2121	
			FAX	0942-33-2125	
ホームページ	www.ccrn.jp/what/what.htm		e-mail	kic@kurume.ktarn.or.jp	
組織体制	役員	18名	会員	正会員 118名、賛助会員 16社、企業会員 15社、寄付協賛会員 8社	
	専従者	2名	ボランティア	30名	
	パートタイム	8名	その他 ()	名	
	創立年	平成 10 年	法人設立年	平成 11 年	
これまでの活動実績	<p>「水の森」(日田市)で、広葉樹の森を作り、山小屋・ツリーハウス、野鳥観察小屋などを設置して、環境学習に役立っている。</p> <p>「筑後川クリーンアップ支援隊」を組織し、筑後川の河川敷清掃を行っている。</p>				
過去 5 年間に受けた補助金や助成金等の名称及び金額	<p>「河川環境管理財団」(平成 24~26 年度)4,000,000 円</p> <p>「北部九州河川利用協会」(平成 24~26 年度)5,000,000 円</p> <p>環境省「平成 27 年度地域における草の根活動支援事業」4,958,000 円</p>				
事業地域	事業名	放置竹林伐採と竹資源の有効活用を通じた、地域における環境保全と地域活性化のための協働取組事業			
	該当地域	筑後川流域			
	事業実施地域	福岡県久留米市 高良山近郊の森林内の竹林			
事業分野	<input type="checkbox"/> 低炭素社会	<input type="checkbox"/> 循環型社会	<input checked="" type="checkbox"/> 自然共生社会	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (防災・住環境保全)	

2 地域の課題

現在表面化している問題

適正管理された竹林の減少/荒廃放置竹林が増大(地下茎の伸長)し、放置竹林が農地や植林地への侵入による被害や、山地の保水力の低下による災害への影響が深刻な問題となっています。以下が原因と考えられます。

- ・タケノコ農業従事者の高齢化/担い手不足
- ・食生活の変化による需要の低迷
- ・プラスチック製品の台頭による資材としての竹材需要低迷など

放置した場合に想定される問題

竹林を放置すると地下茎が伸長し、以下のような問題を誘引します。

- ・優良農地、森林への浸食被害
- ・土砂崩れなど災害誘発
- ・竹林の繁茂による生物多様性の毀損
- ・景観の単調化(観光業への影響)

該当地域の社会的・地域的背景

- ・タケノコ農業従事者の壊滅
 - ・竹林管理者不在による放置竹林の拡大
 - ・放置竹林拡大による景観の単調化と観光産業への打撃
 - ・放置竹林の拡大による、イノシシ等の出現(住環境の悪化)
- 以上の背景により、社会的(住環境、産業)の悪影響が生じている。

地方公共団体の政策課題等との関係性

◆高良山の観光振興は市役所も推進しているが、放置竹林については着眼されていなかった。同山の放置竹林の多くは文化財保護担当部署が管理するエリアに存在するが、当該部局や、同部署以外(教育委員会など)も同様に適切な処置を行っていなかった。

◆地元住民への社会的悪影響(上述)を行政に認知してもらう必要性があった。

◆本事業(平成28年度)の「認知」から、更に進歩し、予算執行も含む「行政施策」が必要である事も、住民との対話の中で明らかになった。

◆将来的には、予算の立案も含め、政策課題として地方公共団体が放置竹林に着手するよう住民と共に引き続き協議する必要があると考えられる。

3 協働取組の概要

協働取組の目的とテーマ

アクションプラン(久留米モデル)のコンセプト

【背景】

- ◆「自然と経済の共生」の変容により、放置竹林が拡大し、様々な弊害が生じている。
- ◆かつて、竹林はタケノコや建築資材など経済林として人により適正に管理され、野放図な竹林拡散はなかった。
- ◆人による適正管理が放棄され、その成長力により他の植物を駆逐する形で竹林は拡大。
- ◆竹林の地下茎の形状(浅い深さで水平拡大)より、地形によっては土砂崩れの可能性が高まる。
- ◆密生した幹の樹幹が日光を遮り、他の植物を駆逐し、生物多様性を損なっている。
- ◆景観上も単調化し、更に、山道さえも侵食する為、加速度的に人の踏み入らないエリアが拡大。
- ◆結果、人の管理により成立する「里山」の再生(豊かな生態系の再生)が更に困難となる。

【アクションプランの目的】

放置された竹林の弊害を認識し、将来世代へ自然豊かな里山環境を継承する。

【アクションプランの方針】

- ◆「自然と経済の共生」の再構築を図る。
- ◆経済の分野としては、「タケノコを活用した農業・観光」と「竹材のマテリアル化・燃料化」

7

課題解決に向けたアイデアと協働プロセス

「協働取組」を通じた社会課題の解決

【環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第二条】
この法律において「協働取組」とは、国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組をいう。

① しかける

いいたしっぺによる課題
-各員の目標や課題
-共有できる目的

相関者A 相関者B 相関者C 相関者D

② 集う・共有する

相関者A 相関者B 相関者C 相関者D

事務局(いいたしっぺ)

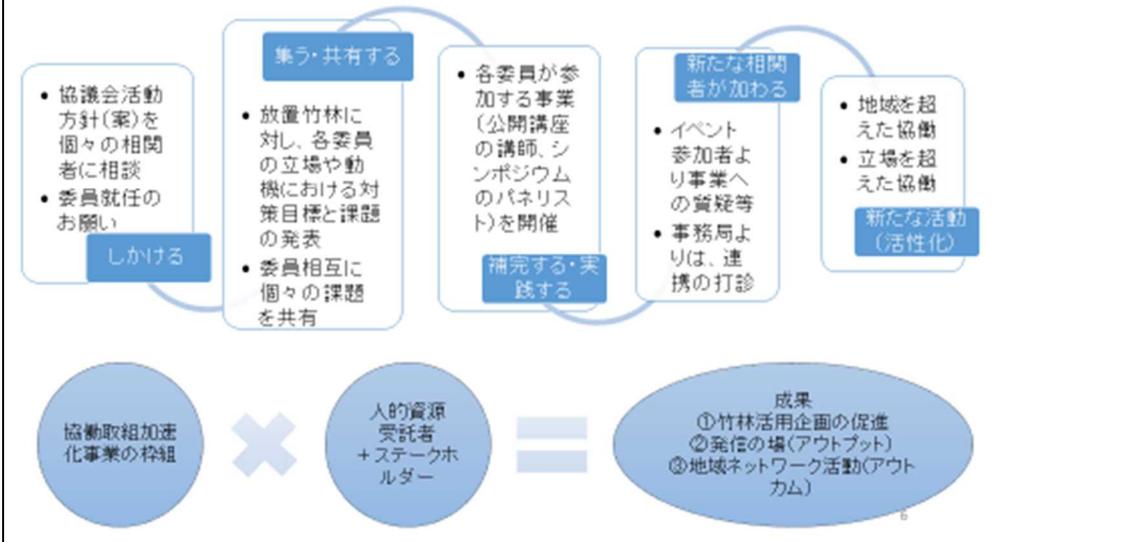
③ 補完する・実践する

共有目的達成に資する、事業目標と各員の課題の共有と各員による相互補完

しかける
集う・共有する
補完する・実践する
新たな相関者が加わる
新たな活動(活性化)

5

久留米モデルの実証(平成28年度) <加速化事業による資源投入と成果>



ステークホルダーのニーズとの整合性

【NPO 法人筑後川流域連携倶楽部・(株)B2S】(本事業の申請者)

個別課題としての竹問題の解決を通じた、筑後川流域における環境と経済の好循環社会の構築

【久留米大学】

筑後川流域の総合的研究の一環。流域一帯の活性化に竹資源を学術的に組み入れ。

【久留米市】

中核市、および、筑後川流域の最大都市としての視点で市内外への先導的情報発信。住民からのイノシシ被害苦情への対処。自然を活用した観光振興。竹材を活かした新たな産業の振興。

【地域住民(御井校区)、市会議員】

イノシシ被害防止、豊かな生物多様性保全(散策したくなる・自らボランティアで自然保全したくなる山づくり)、地域経済の活性化(タケノコ関連の農業・観光、竹材の工業用原料活用の可能性など)

【共通のニーズ】

自然資源との共存・持続可能な発展(観光産業、バイオマス資源など)

継続のポイント

(1) 課題の認識

- ◆ 放置竹林が所在する土地の問題(境界線/所有者不明等)
- ◆ 自治体の協力の根拠と該当部署の選定。一般に「竹」専門の部署はなく、事象事案により担当部署が異なる。また、「前例がない」という取組を立ち上げるのに時間を要する。
- ◆ 竹林伐採に係る国の補助金メニューが乏しい。事業者単独で国の補助金獲得は困難(自治体との連携が必須)
- ◆ 放置竹林の社会的環境的問題が周知されていない。
- ◆ 竹に係る製品の需要喚起ができていない。結果供給者が竹林面積に比して少ない。よって、放置され、結果地下茎が伸長するという悪循環。

(2) 課題への対応

【問題の共有】(放置竹林)

1) 「経済」「住民の生業」という観点と、「竹林の適正管理」の相関を常に認識できる機会を創出

2) 竹林を経済活用した場合のビフォー/アフターの視覚的訴求等

【各自の動機と機能】(自然との共生・持続可能な発展)

「経済」という人間が最も敏感に反応する動機を活用し、「適正管理」という人間の機能を竹林に投影し、里山保全に取り組む。

【有機的連携/協働】 各々の社会的責務や要望などを多様なステークホルダー間で相互共有し、協働での取組を考案する。協働取組が、各自の責務や要望をいかに果たすかを共に考える。そのような機会を考え実施

(3) 継続のポイント

以下のような、ヒト・モノ・カネを確保する

【財源(カネ)の確保】

- ・クラウドファンディング・企業からの寄附/助成
- ・国/自治体からの竹補助金

【ヒト(ボランティア・タケノコ起業家等)の確保】

- ・有償/無償ボランティアの効果的な募集と確保
- ・竹林活用に係る教育
- ・タケノコ商品流通の安定化

【モノの確保】

- ・竹林伐採用機材の充足化(上記財源の活用)
- ・土地の確保(地主との契約)

4 3年後のゴールイメージ

2019 年度(平成 31 年度)のゴールはどこか(最高の状態)

自治会・里山再生部会

①都市部の住民・企業との交流

◆ 自治会が行うイベント(お祭りなど)へボランティア(個人・企業)の参加している。

②地主・境界線不明問題への対処

以下は地方自治法の改正、あるいは、運用など行政の進ちよく具合による。

◆ 自治会に不動産登記された地主不明放置竹林が経済林(農業、観光、マテリアル原料、燃料)として活用されている。

竹材流通入口部会

①機械とボランティアの融合

◆ 放置竹林を有する自治会や地主からの依頼により、最適コストで竹が伐採され、翌年度よりタケノコの収穫や観光農園が運営できるようになっている。

②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)

◆ 女子会がSNSなどで活動をPRし、相乗効果でボランティア希望者が増えている。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

◆ 間伐竹を水蒸気分解する装置が、久留米市近郊に1台設置され、商用運転されている。

◆ 当該装置より製造される、分解残さ(竹パウダー)がプラスチックの原料として販売されている。同様に竹酢液が入浴剤などの原料として販売されている。

竹材流通出口部会(用途開発)

①農業・観光

◆ 本事業に参加する自治会や地主が所有する竹林が、タケノコ畑となり、販売されている。

◆ あるいは、タケノコ観光農園として活用されている。

②マテリアル・燃料

- ◆ 間伐材を水蒸気分解するより製造される、分解残さ(竹パウダー)がプラスチックの原料として販売されている。同様に竹酢液が入浴剤などの原料として販売されている。
- ◆ その他用途として、間伐竹が家庭用のストーブの燃料として地域住民より購入されている。

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

- ◆ 竹林から排出される間伐材を買取り、水蒸気分解装置を活用し、地域資源の経済価値化し、資金を地域に循環させている。
- ◆ 竹の水蒸気分解装置や、その他竹林管理に必要な設備投資の資金について、直接(私募債、クラウドファンディングなど)、間接(銀行借入)の資金調達を行っている。
- ◆ 個人や企業から寄付を得、自主運営ができています。
- ◆ 法人化された自治会が販売するタケノコ商品、その他地場商品の広報やマーケティングの支援を行っている。

2019年度(平成31年度)のゴールはどこか(望ましい状態)

自治会・里山再生部会

①都市部の住民・企業との交流

- ◆ 竹林の経済活用を行う自治会・地主のリストの中から、ボランティア(個人・企業)が選択し、任意のボランティアや活動を行っている。
- ◆ 主なボランティアの内容は、間伐やその運搬、および、下草刈り。

②地主・境界線不明問題への対処

以下は地方自治法の改正、あるいは、運用など行政の進ちょく具合による。

- ◆ 適法な形で、放置竹林の所有が自治会へ移転されている。

竹材流通入口部会

①機械とボランティアの融合

- ◆ 最適コストでの伐竹作業のフローにボランティアが活動できる作業があり、定年退職者などの個人や、CSRに取り組む企業等が作業を行っている。

②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)

- ◆ ボランティア参加者に女子会が作業手順などの講習を行っている。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

- ◆ 間伐材竹を水蒸気分解する装置についての補助金申請、および、出資者募集がなされている。
- ◆ 間伐材竹を水蒸気分解する装置が、久留米市近郊に1台設置され、実証実験されている。

竹材流通出口部会(用途開発)

①農業・観光

- ◆ 自治会や地主が所有する竹林をタケノコ畑や、タケノコ観光農園として活用されるため、必要な作業が完了している。

②マテリアル・燃料

- ◆ 間伐竹を水蒸気分解するより製造される、①分解残さ(竹パウダー)を原料に竹プラスチックがテスト的に生産されている。竹酢液を原料に入浴剤などがテスト的に生産されている。

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

- ◆ 森林・竹林応援制度(仮称)の運営事務局として、地主や自治会とボランティアの橋渡しを行っている。

2019年度(平成31年度)のゴールはどこか(確実に達成する状態)

自治会・里山再生部会

- ◆ ①都市部の住民・企業との交流
- ◆ ボランティア希望者(個人・企業)と、受け入れ竹林のリスト(自治会・地主)が整備されている。
- ②地主・境界線不明問題への対処
- ◆ 自治会が法人格を取得して、地主不明の放置竹林を取得・登記する手順や要件が明確になっている。

竹材流通入口部会

①機械とボランティアの融合

- ◆ 機械で整備された後の竹林の後片付けにボランティアが参加している。

②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)

- ◆ 女子会がSNSなどでボランティア募集を行っている。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

◆間伐竹を水蒸気分解する装置についての補助金申請、および、出資者募集に向けて、必要な情報収集と準備が完了している。

竹材流通出口部会(用途開発)

①農業・観光

◆ 自治会や地主が所有する竹林をタケノコ畑や、タケノコ観光農園として活用することに合意を得ている。

②マテリアル・燃料

- ◆ 竹プラスチック、竹酢液入り入浴剤の企画・開発が完了している。
- ◆ 間伐竹が家庭用のストーブの燃料として地域住民より購入されている。

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

- ◆ 寄付(個人・企業)募集要項を整備している。
- ◆ 自治会や地主から竹林の管理受託を行う為の募集要項や契約書類が整備されている。

事業の結果を測る指標(アウトプット)

		最高の状態	望ましい状態	確実に達成する状態
自治会・里山再生部会	①都市部の住民・企業との交流	自治会イベントへのボランティアの参加	リストアップされた自治会・地主の竹林でボランティア活動	ボランティア希望者(個人・企業)と、受け入れ竹林のリスト(自治会・地主)整備
	②地主・境界線不明問題への対処	地主不明放置竹林の経済活用と自治会登記	適法な形で、放置竹林の所有が自治会へ移転	自治会の法人格取得方法、及び、放置竹林取得登記法の手順・要件の明確化

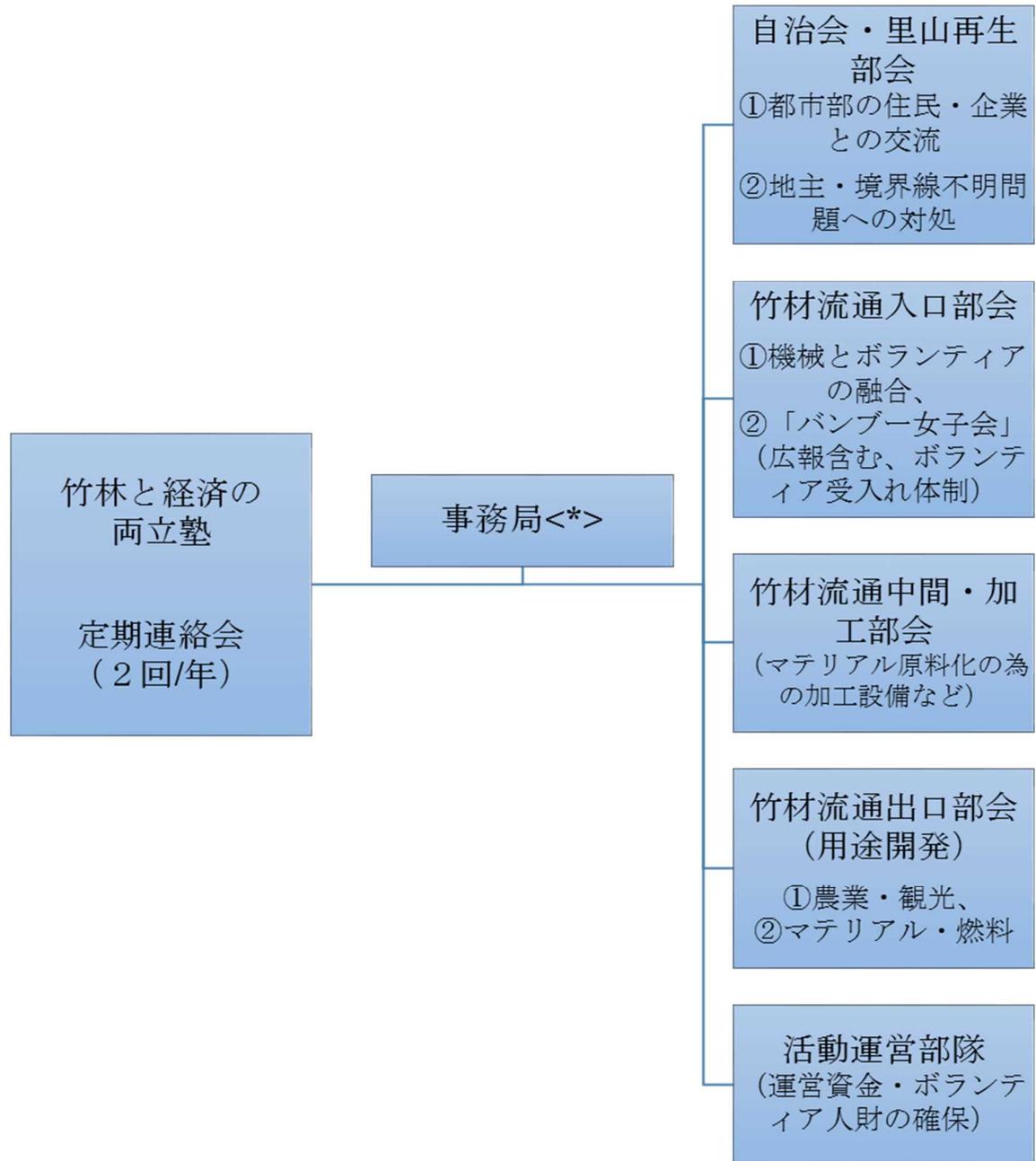
竹材流通入口 部会	①機械とボラン ティアの融合	最適コストでの 伐竹の実施(自 治会や地主から の依頼対応)	作業フローの明 確化とボランテ ィア(個人・企 業)の参加	機械で整備され た後の竹林の 後片付けにボラ ンティアが参加
	②「バンブー女 子会」(広報含 む、ボランティア 受入れ体制)	活動をPR(SN S等)しボランテ ィア希望者が増 加	ボランティアに 女子会が作業 手順などの講習 実施	SNSなどでボラ ンティア募集
竹材流通中間・加工部会(マテリア ル原料化の為の加工設備など)		水蒸気分解され た間伐竹を各種 製品の原料とし て販売	竹水蒸気分解 装置の補助金 申請・実証実験 と、出資者募集	竹水蒸気分解 装置の補助金 申請・実証実験 と、出資者募集 に向けて情報収 集と準備
竹材流通出口 部会(用途開 発)	①農業・観光	タケノコ出荷、 観光農園として 運営	左項の準備が 完了	左項についての 自治会・地主か らの合意
本事業参加の 竹林(自治会・ 地主)における アウトプット	②マテリアル・ 燃料	①水蒸気分解さ れた間伐竹を各 種製品の原料と して販売	左項①のテスト 的生産、 間伐竹を燃料と して販売	左項①の企画・ 開発の完了
活動運営部隊(運営資金・ボランテ ィア人財の確保)		間伐竹の買取、 設備投資額の 直接・間接金融 実現、寄付(個 人・企業)収入、 自治会販売品 の広報等支援	「森林・竹林応 援制度」(仮称) の運営事務局 立上げ、実働	自治会や地主 から竹林の管理 受託を行う為の 募集要項や契 約書類の整備

事業の効果を測る指標(アウトカム)

自治会・里山再生部会	①都市部の住民・企業との交流	都市部のボランティア(個人・企業)からの、中山間地活性化のアイデア起案・自ら実施(事務局サポート)
	②地主・境界線不明問題への対処	自治会の法人化と地主・境界線不明竹林の登記ができた場合(行政の進捗による)、事例の他地域展開と地方公共団体との協働
竹材流通入口部会	①機械とボランティアの融合	特になし
	②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)	当会を模した他地域での女子会設立と、横断的交流と合同企画の実施など
竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)		竹の水蒸気分解装置の社会的認知度・普及台数アップによる、生産コストの低減化
竹材流通出口部会(用途開発)	①農業・観光	タケノコ農家起業家・観光農園運営企業者の増加
	②マテリアル・燃料	竹を原料としたプラスチック/竹酢液活用商品/間伐地区活用ストーブの認知度・販売量アップによる加速度的な需要量増加、および、生産コスト低減化寄与
活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)		特になし

5 3年後のステークホルダーとの関係性

以下の推進体制を基に、部会ごとに、関係性などを記す。



<*>久留米大学経済社会研究所、NPO法人筑後川流域連携倶楽部、一般社団法人九州循環共生協議会

	自治会・里山再生部会
目的 目標	放置竹森林の経済管理を通じた自治会の活性化、および、地主・境界線不明問題についての自治会との協働取組を行う
備考	<p>◆本部会の活動について、平成 29 年度環境省事業(地域活性化に向け他協働取組の加速化事業)に申請予定</p> <p>◆山形県鶴岡市三瀬地区自治会(H28年度上記環境省事業採択者)が行う経済事業(スキー場など)や自治予算などを参照し、また、本部会の活動や研究内容について共有し、連携する。</p>
当面の主要なステークホルダー (随時拡大)	野中委員、石井委員、九大・嶋田准教授、協働する自治体(糸島市、北九州市、久留米市などから選抜)、福岡県(協働推進部門)
2017 年度	<p>◆地主・境界線不明問題の解決に係る特定の地方公共団体と連携した「自治会の法人化」に係る法律や制度の研究、</p> <p>◆竹林オーナー制度を模した制度(竹林の管理受託など)の考察、</p> <p>◆タケノコ観光農園開設のマニュアル作り、</p> <p>◆放置竹林活用策(観光農園、オーナー制度、間伐材の工業用途活用など)を通じた自治会活性化の為の総合的なメニュー考察、および、任意の自治会へのアプローチ手法とその際の書類(案)の整備、</p> <p>◆管理受託した竹林での自治会住民作業費(竹の間伐など)への支援の仕組みづくり(竹林活用経済事業による利益の還元)、</p> <p>◆上記の支援方法として従量制の竹材の指定地点までの運搬量比例払いが望ましい。全国の竹材買取制度を研究し本事業での実施内容を検討する。</p> <p>◆地方公共団体からの放置竹林対策に係る費用への補助の可能性検討(環境保全活動支援＝公有地の竹林・イネ科植物の整備費用、民有地からの間伐竹の一般廃棄物処理委託など)</p> <p>●以上に係る 2017 年度アクションプランのPDCAサイクル構築</p>
2018 年度	◆ボランティア(個人・企業団体)とのマッチング事業のエリア拡大(久留米、糸島)

	◆市町村と「竹林活用アドバイザー契約(案)」(含、国の補助金・交付金などへの合同申請)の検討
2019 年度	◆マッチング事業の改善と実施自治体拡大(筑後川流域)、「竹林活用アドバイザー契約」の締結 ◆本事業による、雇用増大や経済規模拡大への寄与について、調査し、2020 年度以降の活動方針の検討を行う。
	竹材流通入口部会(機械とボランティアの融合)
目的 目標	①伐竹作業(機械と人手の作業区分)の中に、環境保全や地域貢献などを目的に参加するボランティアの労働力を融合させる。 ②また、あわせて、中山間地との交流・活性化も視野に入れる。
備考	本部会の活動(上記①)について、平成 29 年度林野庁事業に申請中
当面の主要なステークホルダー (随時拡大)	野中委員、竹林整備事業者、林野庁(仮)、自治労(久留米、糸島など)、企業(候補としてJR九州)、先進自治体(山口県、北九州市、糸島市など)、福岡県(林業担当、協働推進担当)
2017 年度	◆現場作業のマニュアル化(機械作業と手作業の区分け・連携)、 ◆ボランティア育成の為に安全技術講習の開催 ◆「バンブー女子会」の創設と当会を軸にした、竹林整備ボランティア(個人・企業団体)受け入れ方法の考察、 ◆管理受託する竹林/塾と協働する自治会と、ボランティアのマッチングの仕組みづくりと試行、 ◆伐竹作業道やその他作業に係る補助金を目的別(農業、自然環境、景観など)に、省庁横断的に検索する。
2018 年度	◆地域を限定し、以下試行(候補地:久留米、糸島市内など) ◆竹林適正管理(伐採、筍収穫など)を希望する自治会を募集、寄付(スポンサー)あれば伐採実施、併せて、ボランティア募集
2019 年度	◆ボランティア希望の企業団体の募集、寄附金の募集、伐採希望する自治会の募集。 ◆各応募者(ボランティア)のデータベース化、および、自治会とのマッチング

	竹材流通 中間・加工部会	竹材流通 出口部会(用途開発)①観光、 ②マテリアル・燃料
目的 目標	◆散在する集落からのタケノコ の効率集荷体制構築 ◆竹材の水蒸気分解・減容 (プラスチック樹脂、竹酢液 の創出)	◆タケノコや竹炭を活用した食品 の企画・開発〔販売はノータッチ。 地域の業者へ委託〕 ◆プラスチック樹脂、竹酢液、 分解水の経済的用途開発とその 営業(製品化の企画・開発)
備考	◆補助金申請準備の年間スケジュール化(農水省、林野庁、厚 労省、環境省、総務省、経産省など) ◆多様な目的(環境、地方創生、就労支援など)を掲げる事業の 基、事務局が中心となって推進 ◆補助金毎に、合同申請者を特定し、個別に会議。2018 年度予 算での申請を手始めに、毎年何らかの申請を行うべく手順化お よび体制整備を図る。	
当面の主要なス テークホルダー (随時拡大)	野中委員、九工大・西田教授、協力缶詰工場(主計物産)、バン ブーテクノ、公的支援機関(マーケティング/補助金などへの支 援)、福岡県庁(商工部門/農林部門)	
2017 年度	翌年補助金申請に向け情報収集、共同申請者選定と申請準備	
2018 年度	水蒸気分解装置、および、 周辺設備の設置(補助金取 得した場合)【実証設備】	プラスチック樹脂、竹酢液、分 解水の経済的活用【商品企画】
2019 年度	同上【商用の運用開始】	同上【商品開発・製造販売】
	活動運営部隊	
目的 目標	◆4つの部会、ならびに、本事業の間接業務を行うための、資金 調達を行う。 ◆本事業の発展の為、必要な情報の収集やイベント開催を行う	
備考	◆放置竹林・森林のオーナー・応援制度や竹材の買取制度など メニュー考察 ◆寄附者の会員組織化と寄附等の公募要領整備と募集実施 ◆寄付者への返礼品の検討(法人化された自治会からの出品 などを旨す)	

	◆カーボン・オフセットを参照した企業からの資金獲得研究(含伐採後の植樹費用)
当面の主要なステークホルダー (随時拡大)	野中委員、買取制度実施の自治体(糸島市、北九州市、山口県)、九州カーボン・オフセット協会
2017 年度	<p>◆竹材活用に関わるプラットフォーム化(自治会やボランティア希望者からの各種相談窓口)</p> <p>◆ボランティア希望者(個人・法人・団体など)と自治会とのマッチング要領の策定と普及ならびに広報</p> <p>◆放置された竹林や人工林の再生・活性化に関わる応援ファンドなどの検討(竹林オーナー制度や森林トラスト運動を参照)</p> <p>◆竹材活用の各種商品の合同マーケティングを行うべく、統一ブランド・統一マークの規格(要件)検討、普及広報策検討</p> <p>◆重点的な商品として、竹炭食品を事務局主導で賛同者を募る(飲食店、加工食品メーカーなど)</p> <p>◆設備投資金の募集(私募債など直接金融、間接金融)など(タケノコ広域集配、竹の水蒸気分解装置と関連設備など)</p> <p>◆地主(個人、自治会、企業)などから、放置竹林の管理受託、受託条件として、活動の継続性担保の為、竹林以外の用途に変更するまで自動更新で年次管理契約</p> <p>◆自主運営の為の運営資金調達(助成金、寄付など)のメニュー考察、</p> <p>◆設備投資(竹の水蒸気分解装置など)の資金調達方法(私募債、クラウドファンディング、公的投資、公的補助金など)の研究</p>
2018 年度	サービス開始(久留米、糸島など)
2019 年度	筑後川流域の自治体へサービスの開始提案

6 2019年度(平成31年度)の目標・事業内容・スケジュール

2019年度(平成31年度)の目標

※「2019年度(平成31年度)のゴールはどこか(最高の状態)」より抜粋

自治会・里山再生部会

①都市部の住民・企業との交流

- ◆自治会が行うイベント(お祭りなど)へボランティア(個人・企業)の参加している。
- ◆自治会がボランティア(個人・企業)の家庭の子供を山村留学として受け入れている。

②地主・境界線不明問題への対処

以下は地方自治法の改正、あるいは、運用など行政の進ちよく具合による。

- ◆自治会に不動産登記された竹林が経済林(農業、観光、マテリアル原料、燃料)として活用されている。

竹材流通入口部会

①機械とボランティアの融合

- ◆放置竹林を有する自治会や地主からの依頼により、最適コストで竹が伐採され、翌年度よりタケノコの収穫や観光農園が運営できるようになっている。

②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)

- ◆女子会がSNSなどで活動をPRし、相乗効果でボランティア希望者が増えている。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

- ◆間伐材を水蒸気分解する装置が、久留米市近郊に1台設置され、商用運転されている。
- ◆当該装置より製造される、分解残さ(竹パウダー)がプラスチックの原料として販売されている。同様に竹酢液が入浴剤などの原料として販売されている。

竹材流通出口部会(用途開発)

①農業・観光

- ◆本事業に参加する自治会や地主が所有する竹林が、タケノコ畑となり、販売されている。
- ◆あるいは、タケノコ観光農園として活用されている。

②マテリアル・燃料

- ◆ 間伐竹を水蒸気分解するより製造される、分解残さ(竹パウダー)がプラスチックの原料として販売されている。同様に竹酢液が入浴剤などの原料として販売されている。
- ◆ その他用途として、間伐竹が家庭用のストーブの燃料として地域住民より購入されている。

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

- ◆ 竹林から排出される間伐材を買取り、水蒸気分解装置を活用し、地域資源の経済価値化し、資金を地域に循環させている。
- ◆ 竹の水蒸気分解装置や、その他竹林管理に必要な設備投資の資金について、直接(私募債、クラウドファンディングなど)、間接(銀行借入)の資金調達を行っている。
- ◆ 個人や企業から寄付を得、自主運営ができています。
- ◆ 法人化された自治会が販売するタケノコ商品、その他地場商品の広報やマーケティングの支援を行っている。

目標を達成するための事業内容

※「5 3年後のステークホルダーとの関係性」より抜粋

自治会・里山再生部会

- ◆ マッチング事業の改善と実施自治体拡大(筑後川流域)、「竹林活用アドバイザー契約」の締結
- ◆ 本事業による、雇用増大や経済規模拡大への寄与について、調査し、2020年度以降の活動方針の検討を行う。

竹材流通入口部会

- ◆ ボランティア希望の企業団体の募集、寄附金の募集、伐採希望する自治会の募集。
- ◆ 各応募者(ボランティア)のデータベース化、および、自治会とのマッチング

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

水蒸気分解装置、および、周辺設備の設置(補助金取得した場合)【商用の運用開始】

竹材流通出口部会(用途開発)

プラスチック樹脂、竹酢液、分解水の経済的活用【商品開発・製造販売】

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

筑後川流域の自治体へサービスの開始提案

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局で各部会別年間計画立案	各部会で計画案の討議	【定期連絡会】部会間で各部会の計画（前年度結果、今年度案）確認	各部会で計画の実施	→	→	→	→	【定期連絡会】部会間で各部会の今年度計画進捗状況確認	各部会で計画の実施	→	→

7 2018年度(平成30年度)の目標・事業内容・スケジュール

2018年度(平成30年度)の目標

※「2019年度(平成31年度)のゴールはどこか(望ましい状態)」より抜粋

自治会・里山再生部会

①都市部の住民・企業との交流

- ◆ 竹林の経済活用を行う自治会・地主のリストの中から、ボランティア(個人・企業)が選択し、任意のボランティアや活動を行っている。
- ◆ 主なボランティアの内容は、間伐やその運搬、および、下草刈り。

②地主・境界線不明問題への対処

以下は地方自治法の改正、あるいは、運用など行政の進ちよく具合による。

- ◆ 適法な形で、放置竹林の所有が自治会へ移転されている。

竹材流通入口部会

①機械とボランティアの融合

- ◆ 最適コストでの伐竹作業のフローにボランティアが活動できる作業があり、定年退職者などの個人や、CSRに取り組む企業等が作業を行っている。

②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)

- ◆ ボランティア参加者に女子会が作業手順などの講習を行っている。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

- ◆ 間伐材竹を水蒸気分解する装置についての補助金申請、および、出資者募集がなされている。
- ◆ 間伐竹を水蒸気分解する装置が、久留米市近郊に1台設置され、実証実験されている。

竹材流通出口部会(用途開発)

①農業・観光

- ◆ 自治会や地主が所有する竹林をタケノコ畑や、タケノコ観光農園として活用されるため、必要な作業が完了している。

②マテリアル・燃料

- ◆ 間伐竹を水蒸気分解するより製造される、①分解残さ(竹パウダー)を原

料に竹プラスチックがテスト的に生産されている。竹酢液を原料に入浴剤などがテスト的に生産されている。

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

- ◆ 森林・竹林応援制度(仮称)の運営事務局として、地主や自治会とボランティアの橋渡しを行っている。

目標を達成するための事業内容

※「5 3年後のステークホルダーとの関係性」より抜粋

自治会・里山再生部会

- ◆ ボランティア(個人・企業団体)とのマッチング事業のエリア拡大(久留米、糸島)
- ◆ 市町村と「竹林活用アドバイザー契約(案)」(含、国の補助金・交付金などへの合同申請)の検討

竹材流通入口部会

- ◆ 地域を限定し、以下試行(候補地:久留米、糸島市内など)
- ◆ 竹林適正管理(伐採、筍収穫など)を希望する自治会を募集、寄付(スポンサー)あれば伐採実施、併せて、ボランティア募集

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

- ◆ 間伐材を水蒸気分解する装置についての補助金申請、および、出資者募集がなされている
- ◆ 水蒸気分解装置、および、周辺設備の設置(補助金取得した場合)【実証設備】

竹材流通出口部会(用途開発)

プラスチック樹脂、竹酢液、分解水の経済的活用【商品企画】

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

サービス開始(久留米、糸島など)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局で各部会別年間計画立案	各部会で計画案の討議	【定期連絡会】部会間で各部会の計画（前年度結果、今年度案）確認	各部会で計画の実施	→	→	→	→	【定期連絡会】部会間で各部会の今年度計画進捗状況確認	各部会で計画の実施	→	→

8 2017年度(平成29年度)の目標・事業内容・スケジュール

2017年度(平成29年度)の目標

※「2019年度(平成31年度)のゴールはどこか(確実に達成する状態)」より抜粋

自治会・里山再生部会

①都市部の住民・企業との交流

◆ ボランティア希望者(個人・企業)と、受け入れ竹林のリスト(自治会・地主)が整備されている。

②地主・境界線不明問題への対処

◆ 自治会が法人格を取得して、地主不明の放置竹林を取得・登記する手順や要件が明確になっている。

竹材流通入口部会

①機械とボランティアの融合

◆ 機械で整備された後の竹林の後片付けにボランティアが参加している。

②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)

◆ 女子会がSNSなどでボランティア募集を行っている。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

◆ 間伐竹を水蒸気分解する装置についての補助金申請、および、出資者募集に向けて、必要な情報収集と準備が完了している。

竹材流通出口部会(用途開発)

①農業・観光

◆ 自治会や地主が所有する竹林をタケノコ畑や、タケノコ観光農園として活用することに合意を得ている。

②マテリアル・燃料

◆ 竹プラスチック、竹酢液入り入浴剤の企画・開発が完了している。

◆ 間伐竹が家庭用のストーブの燃料として地域住民より購入されている。

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

◆ 寄付(個人・企業)募集要項を整備している。

自治会や地主から竹林の管理受託を行う為の募集要項や契約書類が整備されている。

目標を達成するための事業内容

※「5 3年後のステークホルダーとの関係性」より抜粋

自治会・里山再生部会

- ◆地主・境界線不明問題の解決に係る特定の地方公共団体と連携した「自治会の法人化」に係る法律や制度の研究、
- ◆竹林オーナー制度を模した制度(竹林の管理受託など)の考察、
- ◆タケノコ観光農園開設のマニュアル作り、
- ◆放置竹林活用策(観光農園、オーナー制度、間伐材の工業用途活用など)を通じた自治会活性化の為の総合的なメニュー考察、および、任意の自治会へのアプローチ手法とその際の書類(案)の整備、
- ◆管理受託した竹林での自治会住民作業費(竹の間伐など)への支援の仕組みづくり(竹林活用経済事業による利益の還元)、
- ◆上記の支援方法として従量制の竹材の指定地点までの運搬量比例払いが望ましい。全国の竹材買取制度を研究し本事業での実施内容を検討する。
- ◆地方公共団体からの放置竹林対策に係る費用への補助の可能性検討(環境保全活動支援＝公有地の竹林・イネ科植物の整備費用、民有地からの間伐竹の一般廃棄物処理委託など)
- 以上に係る 2017 年度アクションプランのPDCAサイクル構築

竹材流通入口部会

- ①機械とボランティアの融合、
 - ②「バンブー女子会」(広報含む、ボランティア受入れ体制)
- ◆現場作業のマニュアル化(機械作業と手作業の区分け・連携)、
 - ◆ボランティア育成の為の安全技術講習の開催
 - ◆「バンブー女子会」の創設と当会を軸にした、竹林整備ボランティア(個人・企業団体)受け入れ方法の考察、
 - ◆管理受託する竹林/塾と協働する自治会と、ボランティアのマッチングの仕組みづくりと試行、
 - ◆伐竹作業道やその他作業に係る補助金を目的別(農業、自然環境、景観など)に、省庁横断的に検索する。

竹材流通中間・加工部会(マテリアル原料化の為の加工設備など)

水蒸気分解装置、および、周辺設備の設置について、翌年補助金申請に向け情報収集、共同申請者選定と申請準備

竹材流通出口部会(用途開発)

プラスチック樹脂、竹酢液、分解水の経済的活用について、翌年補助金申請に向け情報収集、共同申請者選定と申請準備

活動運営部隊(運営資金・ボランティア人財の確保)

- ◆竹材活用に関わるプラットフォーム化(自治会やボランティア希望者からの各種相談窓口)
- ◆ボランティア希望者(個人・法人・団体など)と自治会とのマッチング要領の策定と普及ならびに広報
- ◆放置された竹林や人工林の再生・活性化に関わる応援ファンドなどの検討(竹林オーナー制度や森林トラスト運動を参照)
- ◆竹材活用の各種商品の合同マーケティングを行うべく、統一ブランド・統一マークの規格(要件)検討、普及広報策検討
- ◆重点的な商品として、竹炭食品を事務局主導で賛同者を募る(飲食店、加工食品メーカーなど)
- ◆設備投資金の募集(私募債など直接金融、間接金融)など
(タケノコ広域集配、竹の水蒸気分解装置と関連設備など)
- ◆地主(個人、自治会、企業)などから、放置竹林の管理受託、受託条件として、活動の継続性担保の為、竹林以外の用途に変更するまで自動更新で年次管理契約
- ◆自主運営の為の運営資金調達(助成金、寄付など)のメニュー考察、◆設備投資(竹の水蒸気分解装置など)の資金調達方法(私募債、クラウドファンディング、公的投資、公的補助金など)の研究

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各部会の主要なステークホルダーへ部会参画打診	部会毎に設立の為の会合	事務局で各部会別年間計画立案	各部会で計画案の討議	【定期連絡会】部会間で各部会の計画確認	各部会で計画の実施	→	→	【定期連絡会】部会間で各部会の今年度計画進捗状況確認	各部会で計画の実施	→	→

9 事業実施における課題・リスクと対策

分類	課題・リスク	対策
人員	<p>人件費</p> <p>【備考】人財について、新規育成という観点でなく、既存の知見者の繋がり(営利・非営利)で、マンパワーを確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附(個人、企業)受け入れの為の活動内容の充実化と明文化、および、実施 ・助成金や補助金 ・竹林・森林応援制度(仮称)からの売上より支払
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・塾の運営は当面は無休 ・自主運営の為、寄付・助成金・補助金・経済活動の充実化が必要 	同上
法・制度	<p>里山保全と自治会の再生を同時並行で行う。</p>	<p>地方自治法の最新制度運用状況(先進事例)や行政実施状況の確認(総務省など)を、大学教授(行政学)と行う</p>